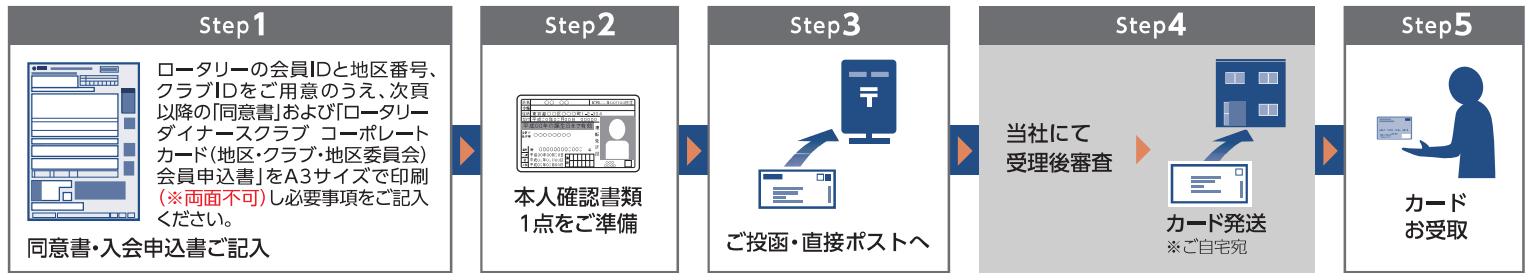


ロータリー ダイナスクラブ コーポレートカード 「お申し込み」から「カードご入会」までの流れ



本人確認書類同封のお願い



※当社到着時点で有効なもの、または6ヵ月以内の発行日もしくは領収日が印字されているものに限り、予めご了承ください。
※ご提出いただいた本人確認書類は、申込書同様ご返却できませんので、予めご了承ください。
※本人確認書類がない場合には、カード発行までに時間を要すること、また、お申し込みをお断りすることがあります。

●運転免許証または運転経歴証明書

【確認事項】

- ①氏名・住所を変更されている場合は裏面もコピーしてください。
- ②有効期限が切れていないことを確認してください。
- ③公安印がはっきりと見えるようにコピーしてください。

チェック

☐
☐
☐

●個人番号カード

※表面のみ

【確認事項】

- ①個人番号が記載されている裏面はコピーしないでください。
- ②通知カードは受け付けできません。
- ③転居されている方は住所がはっきりと見えるようにコピーしてください。

チェック

☐
☐
☐

●健康保険証

(表面)

(裏面)

【確認事項】

- ①裏面に住所記入欄があるものは記入のうえコピーしてください。
- ②被保険者の記号・番号、保険者番号、二次元(QR)コードは黒塗りしてください。

チェック

☐
☐

●国民健康保険証

●パスポート

※現住所をご記入ください。

【確認事項】

- ①所持人記入欄は、氏名・住所をご記入のうえコピーしてください。
- ②2020年2月4日以降に発給申請されたパスポートには所持人記入欄がないため、住所を確認できる補完書類のコピーが必要です。(下欄参照)

チェック

☐
☐

●在留カード

●特別永住者証明書

【確認事項】

- ①氏名・住所の変更がある場合は、裏面もコピーしてください。
- ②在留期限が1ヵ月未満の方は、更新されたものをコピーしてください。
- ③在留カード/特別永住者証明書をお持ちの方は、ご提出ください。

チェック

☐
☐
☐

補完書類(以下いずれかのコピー) ※申込書上の自宅住所が確認できるご本人名義のもの(本人確認書類の住所と相違する場合)

- ・住民票の写し ※発行日から6ヵ月以内のもの
- ・印鑑登録証明書 ※発行日から6ヵ月以内のもの
- ・公共料金の領収証書(電気、ガス、水道、NHK、固定電話)
- ・国税、地方税の領収書または納税証明書
- ・社会保険料の領収証書

【確認事項】

- ①発行日、領収印または領収日付から6ヵ月以内のものに限り、予めご了承ください。
- ②請求書や通知書は受け付けできません。
- ③携帯電話の領収書は受け付けできません。
- ④公共料金をクレジットカードで決済した場合に発行される請求書・お知らせ等は受け付けできません。

チェック

☐
☐
☐
☐

郵送のご注意



返信用宛名ラベル(最終頁)を切り取り後、お客様でご用意いただいた定形封筒に貼り付けて、ご郵送ください。

【注意】次の①～③の同封をご確認ください。

- ①カード会員申込書 ②本人確認書類1点 ③入会申し込みに関する付帯条件確認・同意書

1 枚目

※同意書と申込書は
別々の用紙に印字して
ください。

ロータリー ダイナースクラブ コーポレートカード
入会申し込みに関する付帯条件確認・同意書

三井住友トラストクラブ株式会社 御中

20△△ 年 □ 月 × 日

1. 所属する地区名またはクラブ名、地区委員会名をご記入ください。(以下「甲」という)

地区名、クラブ名、 地区委員会名	〇〇〇〇ロータリークラブ
※スポンサークラブ名 (提唱ロータリークラブ)	※ロータアクトクラブがお申し込みの場合、スポンサークラブ名をご記入ください。(スポンサークラブ連名による同意・承認が必要なため) なお、スポンサークラブのないロータアクトクラブはお申し込みいただけません。あらかじめご了承ください。

注意

2. 申込者以外の役職者の方がカード申込者を承認、同意する者として、ご署名ください。

(例：ガバナー、ガバナーエレクト、地区委員会の各委員長、クラブ会長、クラブ会長エレクト、副会長、幹事、会計、等)
例えばクラブ会長が申し込み場合、会計や幹事、副会長の署名が必要になります。

申込者以外の役職者の方の役職名		申込者以外の役職者の方の署名
地区、クラブ、 地区委員会	年度：(20 〇〇)年～(20 〇〇)年 ☐ 会長 ☐ 副会長 ☒ 幹事 ☐ 会計 ☐ 理事 ☐ ガバナー ☐ ガバナー補佐 ☐ 会長エレクト ☐ ガバナーエレクト ☐ ガバナーノミニー ☐ 委員長(委員会名)	(自署) 晴海 花子
※スポンサークラブ (提唱ロータリークラブ)	※ロータアクトクラブがお申し込みの場合、スポンサークラブ会長の署名をお願いします。 年度：(20)年～(20)年 ☐ 会長	(自署)

注意

甲は、三井住友トラストクラブ株式会社(以下「乙」という)が発行する「ロータリー ダイナースクラブ コーポレートカード」(以下「カード」という)へ、別掲の「個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項」および「ダイナースクラブ コーポレートカード/TRUST CLUB コーポレートカード会員規約」(以下総称して「規約」という)に加え、下記の付帯事項を同意のうえ、本同意書をもって、入会を申し込みます。

記

1. 甲は、自己の責任において、所属会員のうち、カード申込者を選定して別途、所定のカード申込書により申し込みます。カード申込者も本同意書に同意のうえ申し込みします。

カード申込者 兼 使用者の役職名 (年度と役職名にチェックください)	カード申込者 兼 使用者の署名
年度：(20 〇〇)年～(20 〇〇)年 ☒ 会長 ☐ 副会長 ☐ 幹事 ☐ 会計 ☐ 理事 ☐ ガバナー ☐ ガバナー補佐 ☐ 会長エレクト ☐ ガバナーエレクト ☐ ガバナーノミニー ☐ 委員長(委員会名)	(自署) 東京 太郎 ※申し込み対象者：勤務のある有職者(学生不可)

注意

2. 甲は、次の目的としてカード発行されることを理解して、積極的にカードを使用します。
- (1) 甲の活動費用の支払いの合理化、効率化を図ること。
 - (2) ポリオ根絶のための活動資金として活用されること。
3. カード申込者が利用したカード利用代金の支払いに関して、次の事項について同意の上、カードを利用します。
- (1) カード申込時に指定した甲の金融機関口座から自動振替の方法で支払います。
 - (2) 乙からカード申込者への連絡が不能になった場合、甲は乙の協力に応じます。
 - (3) カード申込者のカード利用分の乙に対する支払い債務について、規約に基づき、甲およびカード申込者が連帯してその責務を負うことに同意します。
4. 役員の改選等に伴う手続きについて次のとおり同意します。
- (1) カード申込者に変更が生じる場合は、速やかに当該カード申込者の退会手続きを行い、同時に新たな役員をカード申込者として、改めて申し込み手続きを行うものとします。
 - (2) 本カードに表記の有効期限にかかわらず、役職者の交代にあわせてカードを失効することに同意します。

以上

LC-4868-202504

役職者について

- ①年度
②役職
③名前

をご記載ください。
申込者の方とは違う、役職者の方
にご承認をいただけてください。

注意

カード申込者名

カード発行を希望される方ご本人
がご記入ください。

→

※同意書と申込書は
別々の用紙に印字して
ください。

ロータリー ダイナースクラブ コーポレートカード 入会申し込みに関する付帯条件確認・同意書

三井住友トラストクラブ株式会社 御中

年 月 日

1. 所属する地区名またはクラブ名、地区委員会名をご記入ください。（以下「甲」という）

地区名、クラブ名、 地区委員会名	
※スポンサークラブ名 (提唱ロータリークラブ)	※ロータクトクラブがお申し込みの場合、スポンサークラブ名をご記入ください。(スポンサークラブ連名による同意・承認が必要なため) なお、スポンサークラブのないロータクトクラブはお申し込みいただけません。あらかじめご了承ください。

2. 申込者以外の役職者の方がカード申込者を承認、同意する者として、ご署名ください。

(例：ガバナー、ガバナーエレクト、地区委員会の各委員長、クラブ会長、クラブ会長エレクト、副会長、幹事、会計、等)

例えばクラブ会長が申し込む場合、会計や幹事、副会長の署名が必要になります。

申込者以外の役職者の方の役職名		申込者以外の役職者の方の署名
地区、クラブ、 地区委員会	年度：(20)年～(20)年 ☐ 会長 ☐ 副会長 ☐ 幹事 ☐ 会計 ☐ 理事 ☐ ガバナー ☐ ガバナー補佐 ☐ 会長エレクト ☐ ガバナーエレクト ☐ ガバナーノミニー ☐ 委員長(委員会名)	(自署)
※スポンサークラブ (提唱ロータリークラブ)	※ロータクトクラブがお申し込みの場合、スポンサークラブ会長の署名をお願いします。	
	年度：(20)年～(20)年 ☐ 会長	(自署)

甲は、三井住友トラストクラブ株式会社(以下「乙」という)が発行する「ロータリー ダイナースクラブ コーポレートカード」(以下「カード」という)へ、別掲の「個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項」および「ダイナースクラブ コーポレートカード/TRUST CLUB コーポレートカード会員規約」(以下総称して「規約」という)に加え、下記の付帯事項を同意のうえ、本同意書をもって、入会を申し込みます。

記

1. 甲は、自己の責任において、所属会員のうち、カード申込者を選定して別途、所定のカード申込書により申し込みます。カード申込者も本同意書に同意のうえ申し込みします。

カード申込者 兼 使用者の役職名 (年度と役職名にチェックください)	カード申込者 兼 使用者の署名
年度：(20)年～(20)年 ☐ 会長 ☐ 副会長 ☐ 幹事 ☐ 会計 ☐ 理事 ☐ ガバナー ☐ ガバナー補佐 ☐ 会長エレクト ☐ ガバナーエレクト ☐ ガバナーノミニー ☐ 委員長(委員会名)	(自署) ※申し込み対象者：勤務のある有職者(学生不可)

2. 甲は、次の目的としてカード発行されることを理解して、積極的にカードを使用します。
(1) 甲の活動費用の支払いの合理化、効率化を図ること。
(2) ポリオ根絶のための活動資金として活用されること。
3. カード申込者が利用したカード利用代金の支払いに関して、次の事項について同意の上、カードを利用します。
(1) カード申込時に指定した甲の金融機関口座から自動振替の方法で支払います。
(2) 乙からカード申込者への連絡が不能になった場合、甲は乙の協力に応じます。
(3) カード申込者のカード利用分の乙に対する支払い債務について、規約に基づき、甲およびカード申込者が連帯してその責務を負うことに同意します。
4. 役員の改選等に伴う手続きについて次のとおり同意します。
(1) カード申込者に変更が生じる場合は、速やかに当該カード申込者の退会手続きを行い、同時に新たな役員をカード申込者として、改めて申し込み手続きを行うものとします。
(2) 本カードに表記の有効期限にかかわらず、役職者の交代にあわせてカードを失効することに同意します。

以上

記入例

クラブID(X)

- ・5桁のクラブIDを左詰めでご記入ください。
- ・5桁以外の場合も左詰でご記入ください。

会員ID(Y)

- ・8桁の会員IDを左詰めでご記入ください。
- ・7桁の方も左詰めでご記入ください。

ご本人様についてご記入ください。

- ・氏名およびご住所は、**ご提出の本人確認書類に記載されている内容と同一表記**でご記入ください。
- ・氏名、ご住所には必ずフリガナをご記入ください。

ご本人様のお勤め先についてご記入ください。

- ・勤務先には必ずフリガナをご記入ください。
- ・勤務先電話番号は携帯電話ではなく、固定電話をご記入ください。
- ・各項目に1つレ印をご記入ください。複数のご記入は不可となります。

・「昨年の所得」欄にはご本人様の所得をご記入ください。

各地区・クラブ・委員会の公費を決済する専用の口座をご記入ください。

- ・ 銀行へ登録している **口座名義を省略せず**、ご記入ください。
- ・ **口座番号の記入忘れ、お届け印の押印忘れ**にはご注意ください。

ご利用代金明細書についてご記入ください。

- ・ご本人様のお勤め先かご自宅のいずれかへお送りさせていただきます。ご所属のロータリークラブにはお送りできません。

LC-4868-202504

カード申し込み時の同意事項

当社(法人)ならびに私(以下「私」という)は、本申し込みに際して、以下に記載の三井住友トラストクラブ株式会社(以下「貴社」という)「個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項」の内容を理解し、貴社が私の個人情報収集・利用・提供することに同意します。また、私は「反社会的勢力ではないこと」の表明・確約に関する確認事項」の内容を理解し、反社会的勢力ではないこと、同項に記載の事項に該当しないことを表明・確約します。なお、私が申し込むカードが貴社と他企業・団体との提携により発行されるカード(以下「提携カード」という)で、当該提携カードに個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項に係る特約がある場合、その内容を理解し承諾の上でカードを申し込みます。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する確認事項

入会申込者は、以下の内容について表明保証し、かつこれに承諾します。

- 1.入会申込者は、現在次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
- (1)暴力団。
 - (2)暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者。
 - (3)暴力団準構成員。
 - (4)暴力団関係企業。
 - (5)総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等。
 - (6)前各号に掲げるものの(以下「暴力団員等」という)の共生者。
 - (7)日本政府または外国政府等が経済制裁の対象として指定する者。
 - (8)その他前各号に準ずると当社が認めた者。
- 2.前項(6)に定める「暴力団員等の共生者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいいます。
- (1)暴力団等の資金獲得活動に乗り、または暴力団員等の威力、情報力、資金力等を利用することによって自ら利益拡大を図る者。
 - (2)暴力団員等が経営を支配し、または経営に実質的に関与する関係を有すると認められる者。
 - (3)また暴力団員等を利用してると認められる関係を有する者。
 - (4)暴力団員等であることを知って資金等を提供し、または便宜を供与する等の関係を有する者。
 - (5)暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者。
- 3.入会申込者は自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- (1)暴力的な要求行為。
 - (2)法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - (3)カード取引(カード利用、代金支払、付帯サービス等含む)に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - (4)風説を流布し、偽計を用いたまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為。
 - (5)その他前各号に準ずる行為。
- 4.入会申込者が、次の各号のいずれかに該当した、もしくは該当するおそれがあると当社が認めた場合には、当社は入会申込を拒絶できるものとします。
- (1)本条第1項各号のいずれかに該当した場合。
 - (2)前項各号のいずれかに該当する行為をした場合。
 - (3)本条第1項または前項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合。

19LC-1806-202004

個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項

〈本同意条項および重要事項は、ダイナースクラブ コーポレートカード/TRUST CLUB コーポレートカード会員規約(以下「本規約」という)の一部を構成します〉

第1条(個人情報の収集、保有、利用、提供)

- 1.カード使用申込者とカード使用者(以下併せて「カード使用者等」という)ならびに入会申込者たる法人の代表者(管理責任者・連絡担当者を含む)と会員たる法人の代表者(管理責任者・連絡担当者を含む)(以下総称して「会員等」という)は、当社が「信用判断、与信後の管理、付帯サービス提供、法人へのカード使用者等のカード利用情報の提供および口座振替等の事務処理等、ならびに会員等の同意または本規約等の定めに従って行われる個人情報の第三者への提供等のため、次の各号に定める会員等の情報(以下「個人情報」という)を必要な保護措置を講じたうえで収集、保有・利用・提供することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、会員へのカード利用代金の支払等の案内(支払遅延時の請求を含む)をすることおよび連絡先の確認や債権回収のために利用することを含むものとします。
- (1)会員等が入会申込時に届け出た氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先、勤務先電話番号、職業、取引目的、運転免許証等の記号番号、資産、収入、負債、社員番号、所属部署課名等の事項、居住状況等の事項、在留資格に関する情報、会員等が提出する書類等により届け出た事項、本規約に基づき会員等が当社に届け出た事項および電話等により問い合わせし当社が知り得た事項。
 - (2)入会申込日、契約日、利用可能枠等、当社と会員等との間の契約に関する事項。
 - (3)カード使用者のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、

支払回数、IDその他の識別情報等、カード使用者のカードの利用状況、支払状況、与信管理に関する情報(クレジットカード利用可能加盟店等から当社が適法に取得する情報を含む)。

- (4)当社が第2条に定める個人情報機関から提供を受けた会員等のクレジットカード利用履歴および支払履歴。
 - (5)会員等が当社に提出した犯罪による収益の移転防止に関する法律(以下「犯罪収益移転防止法」という)および当社が定める本人確認業務に基づき本人確認書類およびそれら書類の記載事項。
 - (6)当社が、会員等または公的機関から、適法または適正な方法により収集した公的機関が発行する書類の記載事項。
 - (7)当社または支払口先のある金融機関等での取引時確認状況。
- また前各号に掲げる事項のほか、当社ウェブサイト利用にしている情報、インターネット、官報、職員録等不特定多数の者に対して公開されている情報、その他当社が適正な手段で取得した情報(個人関連情報を含む)。
- 2.会員等は、当社が前項(1)(2)(3)の個人情報等を必要な保護措置を講じたうえで、次の各号に定める目的のために、個人情報を利用することに同意します。なお、具体的な事業内容については、当社のウェブサイト等で案内しています。
- (1)クレジットカード事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス。
 - (2)クレジットカード事業における市場調査、商品開発。
 - (3)クレジットカード事業における宣伝物・印刷物の送付、テレマーケティング等の営業活動。
 - (4)クレジットカード等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付。
- 3.会員等は、次の各号に定める当社の提携会社(以下「共同利用会社」という)が、別に定める個人情報等を必要な保護措置を講じたうえで、所定の利用目的のために利用することに同意します。
- (1)三井住友トラストグループ株式会社ならびに同社の有価証券報告書等に記載する連結子会社および持分法適用関連会社(金融商品取引法など、関係法令等)により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取扱いとします)
 - (2)当社が提携カードを発行する提携会社各共同利用会社の名称、住所、法人代表者氏名、ならびに共同利用される個人情報、および利用目的については、次の当社ホームページ「個人情報の共同利用について」に記載のとおりとします。
ダイナースクラブカード https://www.diners.co.jp/ja/privacy_law.html
TRUST CLUBカード <https://www.sumitclub.jp/ja/privacy/law.html>
- 4.会員等は当社の実施する会員紹介制度において入会した場合、会員等は、当社が紹介者である会員に対して紹介プレゼント等を送付する目的のために、会員等の入会した事実を提供することに同意するものとします。
- 5.会員等は、会員資格を喪失する等、退会した後においても、当社が適当と認める期間、本同意条項および重要事項が適用されることに同意します。
- 6.会員等は、当社が各種法令の規定により提出を求められた場合およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意するものとします。

- 第2条(個人情報機関への照会、登録および利用)
- 1.カード使用者等は、当社が本規約に係る取引上の判断を行うに際して、当社が加盟する個人情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該個人情報機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者をいい、以下総称して「当該機関」という)および当該機関と提携する個人情報情報機関(以下「提携機関」という)に照会し、カード使用者等およびカード使用者等の配偶者の個人情報(当該機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報)その他、提携機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等、電話帳記載の情報および貸金業協会から登録を依頼された情報を含む、下表の「登録情報」記載の情報で、その履歴を含む)が登録されている場合には、カード使用者等の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、当社がこれを利用することに同意します。

- 2.カード使用者等は、当該機関により定められた情報(下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む)が当該機関に下表の「登録期間」に定める期間登録されること、ならびに登録された情報が当該機関および提携機関の加盟会員に支払能力・返済能力に関する調査のため利用されることに同意します。

- 3.カード使用者等は、本条第1項および前項の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、当該機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、当該機関および提携機関ならびにそれらの加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

- 4.当該機関の名称、住所、問い合わせ電話番号、登録情報および登録期間は以下の通りです。また、当社が、新たに個人情報情報機関に加盟する場合には、別途、書面により通知し同意を得るものとします。なお、当該機関への加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、個人情報情報機関のウェブサイトに記載されています。
株式会社シー・アイ・シー(CIC) <https://www.cic.co.jp/>
【割賦販売法・貸金業法に基づく指定信用情報機関】
〒160-8375 東京都新宿区西新宿一丁目23-7 新宿ファーストウエスト15階
電話番号 0120-810-414
登録される情報とその期間
詳細については、当該機関のウェブサイト等でご確認ください。)

登録情報	登録期間
①本規約に係る申し込みをした事実	当社が照会した日から6ヵ月間
②本規約に関する客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内
③債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後5年以内

- 5.当該機関と提携する個人情報情報機関は、以下の通りです。なお、以下の提携機関に関するお問い合わせ等は、前項に記載の個人情報機関へ行うものとします。

- (1)全国銀行個人信用情報センター(KSC) <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>
【主に金融機関とその関係会社を会員とする個人情報情報機関】
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-2-1
電話番号 03-3214-5020
 - (2)株式会社日本信用情報機構(JICC) <https://www.jicc.co.jp/>
【貸金業法に基づく指定信用情報機関】
〒100-0014
東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館
電話番号 0570-055-955
※CICは、多重債務の抑止のため提携し、相互に情報を交流するネットワーク(CRIN)を構築しており、当社は当該機関を経由してKSCおよびJICCの情報を利用しています。
- 6.上記第4項に記載されている当社が加盟する個人情報情報機関に登録する情報は以下の通りです。
- 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務地、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、等。契約の種類、契約日、契約額、貸付額、支払い回数等契約内容に関する情報、等。利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報、等。

第3条(個人情報の開示・訂正・削除)

- 1.会員等は、当社、共同利用会社、当該機関に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。ただし、当社および共同利用会社に対する開示請求手続きについては、次の当社ホームページ「保有個人データの開示請求手続きについて」の定めに従うものとし、当該機関に対する開示請求手続きについては、前条第4項記載の個人情報信用情報機関に行うものとします。
ダイナースクラブカード https://www.diners.co.jp/ja/privacy_law.html
TRUST CLUBカード <https://www.sumitclub.jp/ja/privacy/law.html>
- 2.万一登録内容が事実でないことが判明した場合には、当社および共同利用会社は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第4条(個人情報の取り扱いに関する不同意の場合および利用・提供中止の申し出)

- 1.当社は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または、本同意条項および重要事項に定める個人情報の取り扱いについて全部もしくは一部を承諾できない場合、入会を断ることや、退会の手続きを取ることがあります。ただし、第1条第2項および第3項に同意しない場合でも、これを理由に入会を断ることや、退会の手続きを取ることはありません。
- 2.会員が第1条第2項および第3項に関する個人情報の利用に関して中止を申し出た場合、当社は、カードまたはご利用代金明細書等の送付等を除き業務運営上支障のない範囲で、これを中止するものとします。なお、会員は、中止の申し出を本尾記載のお客様相談室に行うものとします。

第5条(契約不成立時または契約終了した場合における個人情報の利用・提供)

当社と会員等との間の契約が不成立になった場合であっても、当社は、会員等が当社へ入会の申し込みをした事実を、第1条および第2条第2項に基づき、契約不成立の理由の如何を問わず利用、提供しますが、それ以外には利用、提供しないものとします。また、契約が終了した場合であっても、その終了の理由の如何を問わず、個人情報を同様に利用、提供します。

第6条(条項の変更)

本同意条項および重要事項は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

■当社および共同利用会社への開示請求、個人情報の利用に関する中止の申し出先(お客様相談室)

- 〒104-6035 東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリノスクエアX棟
電話番号 03-6852-0935
上記電話番号がつかない場合には、コールセンターで承ります。
◆ダイナースクラブ
電話番号 0120-074-024
◆TRUST CLUBカード
電話番号 0120-003-081
※お手元にカード番号と暗証番号をご用意ください。

(LC-3146-202410)

返信用宛名ラベル

お手元の封筒にお貼りください

点線に沿って切り取ってください。

返信用封筒

(受取人)
晴海郵便局郵便私書箱第530号
三井住友トラストクラブ株式会社
提携営業部 行



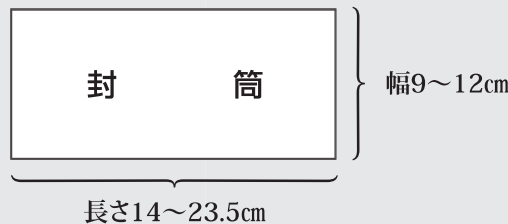
料受取人払郵便
晴海局 認
5025

差出有効期限
2027年2月
28日まで
(切手はいりません)

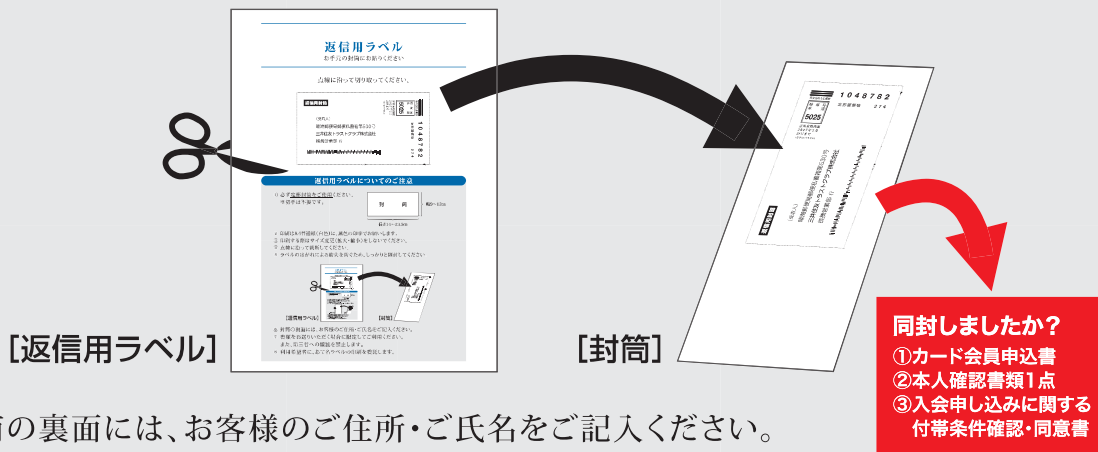
1048782
定形郵便物 274

返信用ラベルについてのご注意

- ① 必ず定形封筒をご使用ください。
※切手は不要です。



- ② 印刷はA4普通紙(白色)に、黒色の印字をお願いします。
③ 印刷する際はサイズ変更(拡大・縮小)をしないでください。
④ 点線に沿って裁断してください。
⑤ ラベルのはがれによる紛失を防ぐため、しっかりと糊付してください。
※ホチキス、クリップ、セロハンテープなどは使用しないでください。



- ⑥ 封筒の裏面には、お客様のご住所・ご氏名をご記入ください。
⑦ 書類をお送りいただく場合に限定してご利用ください。
また、第三者への譲渡を禁止します。